

税制調査会「税についての若者集会」の概要

1. 日 時 10月22日(火) 17:00~20:15
2. 場 所 東洋大学スカイホール
3. 出席者 塩川財務大臣
石弘光会長、島田晴雄委員、神野直彦委員、竹内佐和子委員
4. 意見発表者 落合 貴之さん (慶應義塾大学経済学部4年)
折茂 美保さん (東京大学経済学部4年)
濱地 倫大さん (一橋大学経済学部2年)
5. 傍聴者数 229人(男性179人、女性50人)

6. 概 要

3人の意見発表者の方から意見を伺った後、石弘光税制調査会会長より税制の現状について説明がありました。その後、一般の傍聴者の方からも意見を伺いました。

意見発表者の方等から出された主な意見は以下のとおりです。

(総論)

- ・ 結果の平等から機会の平等へのシフトに対応する税制が必要。
- ・ 日本はアメリカ型の小さな政府を志向する一方、税制においてはヨーロッパ型の負担を求める声が強いが、両者には矛盾があるのではないか。
- ・ 国民負担率の増加が不可避な中で、いかに将来世代の負担を減らすかということ考えると、歳出の見直し、特に社会保障制度の見直しが必要。
- ・ 地域の自主性を活かすため国から地方への税源移譲が必要。

(個別税目)

- ・ 若者の能力を活用し経済社会に参画させるため、ベンチャー支援強化税制、証券税制の見直しが必要。
- ・ 所得税については、生損保控除の廃止等課税ベースの拡大と税率引下げが必要。また、同時に消費税率の引上げが必要。
- ・ 家族構成等に応じた控除を廃止し、同じ所得の人には同じ税負担を課すべきではないか。
- ・ 現在の退職金税制は、雇用の流動化に反しているのではないか。
- ・ NPO法人など社会的貢献を行う団体への優遇措置を充実させるべきではないか。
- ・ 企業に対する減税は、黒字法人である大企業にだけメリットがあるので、赤字法人が多く、益税の解消により税負担増となる中小企業への配慮も必要ではないか。
- ・ 法人税については、税率の水準だけを議論するのでは不相当で、試験研究費税額控除等を考慮した上で、そのあり方を考えていくべきではないか。

(以上)

税についての若者集会の様様
意見発表

落合 貴之さん（慶應義塾大学経済学部4年）

個人の価値観の多様化や少子高齢化社会における個人の能力発揮の重要性を踏まえると、結果の平等から機会の平等へのシフトに対応する税制が必要。

若者の能力を活用し経済社会に参画させるため、ベンチャー支援強化税制、証券税制の見直しが必要。

消費税中心の税体系へのシフトが必要。

所得税の各種控除の見直しが必要。

折茂 美保さん（東京大学経済学部4年）

二元的所得税について、推進する論調も見られるが、他国の制度のいいとこどりではなく、あるべき社会のビジョンを考えて導入の是非を検討していくべき。

日本はアメリカ型の小さな政府を志向する一方、税制においてはヨーロッパ型の負担を求める声強いが、両者には矛盾があるのではないか。

各地域の自主性を活かすため国から地方への税源移譲が必要。

濱地 倫大さん（一橋大学経済学部2年）

国民負担率の増加が不可避な中で、いかに将来世代の負担を減らすかということを考えると、歳出の見直し、特に社会保障制度の見直しが必要。

所得税については、生損保控除の廃止等課税ベースの拡大と税率引下げが必要。また同時に消費税率の引上げが必要。

法人所得課税を外形標準に一本化することで、公平な課税を実現する必要がある。また、起業を促進する税制が重要。

地方間競争を促すため、国から地方への裁量権の委譲と共に税源委譲が必要。

その他の一般の傍聴者

現状は租税負担より公的サービスの方が多いというが、受益を得ている実感がない。相当無駄な歳出があるのではないか。

将来増税が必要な項目について、いくつかの増税計画の選択肢を示した上で、一般家庭における負担の増加額を具体的に教えて欲しい。抽象的にマクロの債務残高や財政赤字の数字を並べられても実感がない。

サラリーマンは負担が多いが受益が少ない一方、フリーターは受益が負担を上回っている。だがフリーターも定職に就く意思がないわけではないので、就労を促進する対策を促進して欲しい。

先行減税というが、国民は減税による利益を消費に充てるようなことはせず、将来の増税に備え貯蓄するので効果がないのではないか。

税は経済活動を活性化させてから集めるべきものであり、活性化のための優遇税制をもっと増やすべきではないか。

株式や起業にかかる税を軽減し、経済を活性化させた後に税収を確保するという発想が必要ではないか。

700兆円の公的債務をどのように返済していくのかについての計画を示して欲しい。

政府税調として、税源移譲についてどう考えているのか。

政府税調と与党税調のどちらが税制についての決定権を持っているのか。

租税教育をもっと充実させるべきではないか。

日本の税制を米国と比較するのは、競争力の違いを考えると妥当でないのではないか。

所得税の諸控除のうち、どこを見直すのか。

所得税の最高税率は諸外国よりも低いので、引き上げる余地があるのではないか。また、諸外国にあるような富裕税を入れることは検討しないのか。

家族構成等に応じた控除を廃止し、同じ所得の人には同じ税負担を課すべきではないか。

現在の退職金税制は、雇用の流動化に反しているのではないか。

フリンジベネフィットに関する課税のあり方をどうするのか。

個人と同様、法人税も累進構造とすべきではないか。

企業に対する減税は、黒字法人である大企業にだけメリットがあるので、赤字法人が多く、益税の解消により税負担増となる中小企業への配慮も必要ではないか。

法人税については、税率の水準だけを議論するのでは不適當で、試験研究費税額控除等を考慮した上で、そのあり方を考えていくべきではないか。

NPO法人など社会的活動を行う団体への優遇措置を充実させるべきではないか。

消費税の益税についてどう考えているのか。

消費税率の水準をどう考えているのか。逆進性についてはどう対応するのか。

消費税負担を、年収により上下させることはできないのか。

消費税率を景気状況に応じ変動させることはできないのか。

診療報酬に対する消費税が非課税であるため、損税が発生していると思うが、どう考えるか。

若者集会アンケート(集計結果)

PART 1

国民負担

(参考)
税についての
対話集会

(問1) 最近の厳しい経済情勢を踏まえ、景気回復を最優先とした財政運営を行ってきた結果、国、地方の公債等の借金は700兆円近くになっています。このような借金はいずれ返済しなければならないものですが、このような状況についてどうお考えですか？

現在の景気の下支えのためには、ある程度の財政措置は必要であり、後世代への負担はやむを得ない。	31%
現世代の負担を後世代が負担するのはおかしいので、財政措置は慎重に行うべき	55%
どちらともいえない	14%

同旨の質問
なし

(問2) 国際的にみると、日本は、公的サービスはヨーロッパ並みに手厚くなっている一方、税や社会保険料の負担はアメリカ並みに低くなっています。すなわち、負担の水準と公的サービスの水準のギャップが大きな財政赤字となっており、将来世代の負担において、高い水準の公的サービスを受けている実状と言えます。今後の公的サービスと負担の関係についてどう思いますか？

福祉、教育などの公的サービスは、現在の水準を維持させるべきであり、税、社会保険料の負担が増えてもやむを得ない	67%	37%
税、社会保険料の負担が増えては困るので、福祉、教育などの公的サービスの水準が下がってもやむをえない	21%	46%
福祉、教育などの公的サービスの水準も下げて、税、社会保険料の負担も増やす必要がある	12%	17%

税に関する基本的な質問

(問3) あなたは税金についてどのような要望がありますか？

税負担は軽い方がいいので、より一層の減税をしてほしい	4%	14%
税負担が不公平なので、不公平をなくしてほしい	39%	38%
税制が複雑なので、わかりやすい税制にしてほしい	46%	42%
その他	9%	5%
特に不満はない	2%	1%

(問4) 税負担のあり方として、どのようなものが望ましいとお考えですか？

富裕層がより多くの税負担をする	27%	25%
少子・高齢化社会の下では、今まで以上に、皆で税の負担を広く分かち合う	59%	61%
どちらともいえない	9%	11%
その他	5%	3%

(問5) 将来の税制としては、どのような税の役割を高めるべきとお考えですか？

個人が稼いだ所得に対して課税する所得税、住民税を中心にすべき	24%	14%
法人税など企業課税を中心にすべき	18%	21%
消費一般に対して広く課税する消費税の役割を高めるべき	49%	58%
その他	9%	7%

PART 2

所得課税

(参考)
税についての
対話集会

(問6)わが国の所得課税(所得税及び個人住民税)は、これまでの減税の方策として、各種控除が拡充されてきました。その結果、課税最低限の水準は上昇し、就業者の約4分の1が非納税者となっているほか、税負担水準自体も主要国と比べ極めて低い水準となるなど、「税の空洞化」を招いています。これについてどうお考えですか？

- | | |
|--|-----|
| 「広く公平に負担を分かち合う」との観点から、各種控除の見直しを行うべきであり、課税最低限は引き下げられるべき | 75% |
| 家族構成などの諸事情を更にきめ細かく税制で考慮すべきであり、各種控除を拡充し、課税最低限は引き上げられるべき | 17% |
| その他 | 8% |

同旨の質問
なし

(問7)一定の収入以下の配偶者を有する人については、配偶者控除や配偶者特別控除という控除が認められています。しかし、これらの控除の存在が、結婚した女性の就業への妨げとなっているとの意見もあります。これらの控除についてどうお考えですか？

- | | |
|--|-----|
| 配偶者に対する配慮は必要であり、現状を維持すべき | 16% |
| 配偶者に対する一定の配慮は必要であるとしても、現状では他の控除とのバランスに欠けるため、配偶者控除は残し、配偶者特別控除は廃止すべき | 53% |
| 働く女性との不公平をなくすために、配偶者控除、配偶者特別控除とも廃止すべき | 31% |

同旨の質問
なし

(問8)現在、所得税については、戦後(昭和26年)いわゆる苦学生が多かったことを背景に創設された、「勤労学生控除」という制度が存在しますが(学生で年間収入130万円までの人などを対象として、申告等に際し27万円の控除が認められます)。この制度を知っていましたか？

- | | |
|--------|-----|
| 知っていた | 45% |
| 知らなかった | 55% |

同旨の質問
なし

(問9)勤労学生控除については、制度創設時の戦後とは学生の生活実態が相当変わってきている、諸外国にも例のない制度である等の指摘があり、廃止を含め、制度をできる限り簡素化すべき」との意見があります。これについてどうお考えですか？

- | | |
|-----------|-----|
| そう思う | 41% |
| ややそう思う | 17% |
| どちらともいえない | 15% |
| あまりそう思わない | 11% |
| 全くそう思わない | 16% |

同旨の質問
なし

法人課税

(問10) 諸外国と比較して、法人税の負担が重いとの議論がありますが、今後の法人税の見直しについてどうお考えですか？

企業活動のグローバル化の下では国際的な整合性が重要であり、他の税に負担を求め ても、負担の軽減を図る方向で見直すべき	36%	33%
現在の財政状況からすれば、これ以上の負担の軽減は適当ではない	38%	39%
利益の出ている法人からは、もっと税負担を求めるべき	18%	24%
その他	8%	4%

(問11) 現在、法人の約7割が赤字のため、法人税や法人事業税を負担していません。そこで、法人事業税につ
いて、従来の所得に課税する方法から、所得以外の事業の規模を表す基準により、広く薄く課税する「外形標準
課税」の導入が検討されています。これについてどうお考えですか？

零細法人や赤字法人に過度な負担となるおそれがあるので反対	6%	14%
赤字法人といえども、地方の公的なサービスを受けているので、広く薄く公平に負 担を求めるために導入すべき	30%	39%
赤字の零細法人などに特例を設け、過度の負担にならぬよう配慮すれば、導入して もよい	62%	44%
その他	2%	3%

消費税

(問12) 消費税については、少子高齢化が進んでいく中で、社会保障支出の増大や財政構造改革を考えると、今
後、税率を引き上げ、その役割を高めていく必要があるという意見があります。これについてどうお考えですか？

社会保障支出の増大や財政構造改革を考えると、税率の引き上げはやむを得ない	59%	同旨の質問 なし
社会保障支出の増大や財政構造改革はやむを得ないが、必要な費用負担は社会保険料 の引き上げや所得税等の他の税目の負担増で賄うべき	18%	
給付面の見直しにより社会保障支出の増大を抑えるなど公的サービスの水準を下げるべ きであり、税率の引き上げは慎重に考えるべき	18%	
その他	5%	

(問13) 消費税については、一定規模以下の事業者(売上3,000万円以下)の納税義務を免除する「免税点制
度」や、一定規模以下の事業者(売上2億円以下)が簡易に消費税額を計算できる「簡易課税制度」という中小事
業者に対する特例措置が設けられています。こうした中小事業者に対する特例措置については、消費者の不満
が強いことから、抜本的に見直すべきとの意見があります。これについてどうお考えですか？

消費税に対する不信感をなくすために見直しが必要	83%	81%
中小事業者の事務負担への配慮は必要なので見直す必要はない	12%	16%
その他	5%	3%

(参考)
税についての
対話集会

相続税・贈与税

(問14)相続税については、基礎控除が5,000万円+1,000万円×法定相続人数となっていることなどから、現在、税負担が生ずるケースは亡くなった方100人当たり約5人と、ごく限られた一部の資産家層のみを対象に負担を求める税となっています。このような現状についてあなたはどのようにお考えですか？

- 広く「薄く」の観点から、より多くの人に負担を求めることが望ましい 43%
- 現状のように、一部の資産家層が負担することが望ましい 42%
- その他 15%

同旨の質問
なし

(問15)高齢化に伴って相続の時期が遅れ、資産を受け取る相続人も高齢となっていることから、生前贈与を現在より行い易くするために、相続税・贈与税を一体化すべきだとの考えがあります。これについてどのようにお考えですか？

- 投資意欲、消費意欲の旺盛な若い世代に早期に資産が移転することは、社会の活性化につながるので望ましい 71%
- 結果として、親が資産家である子供が、若いうちから多くの資産を使える制度であり、社会にとって望ましくない 18%
- その他 11%

67%
27%
7%

総括

(問16)政府税調は、今後10~20年を視野に入れた「あるべき税制」の姿として、大幅な歳出削減を前提に、皆で負担を分かち合いながら、増税もやむを得ない選択だとしています。このような考え方についてどのようにお考えですか？

- 賛成 45%
- どちらかといえば賛成 37%
- どちらかといえば反対 6%
- 反対 9%
- その他 3%

27%
46%
15%
6%
6%

会場アンケート(若者集会終了後回収したアンケートにより算出)

本日の対話集会はいかがでしたか？

- 非常に有意義であった 54%
- まあ有意義であった 42%
- あまり有意義ではなかった 1%
- 有意義ではなかった 0%
- なんとも言えない 5%

34%
53%
5%
2%
7%

(注)

税についての対話集会に係る集計結果のうち、問2は本年3月から4月に実施した対話集会の結果の平均値であり、問3から問5まで及び問10、問11、問13、問15、問16は、本年7月から9月に実施した「対話集会」の結果の平均値である。

問2については、対話集会時の設問の表現を変更している。
問15については、対話集会時の選択肢の表現を変更している。